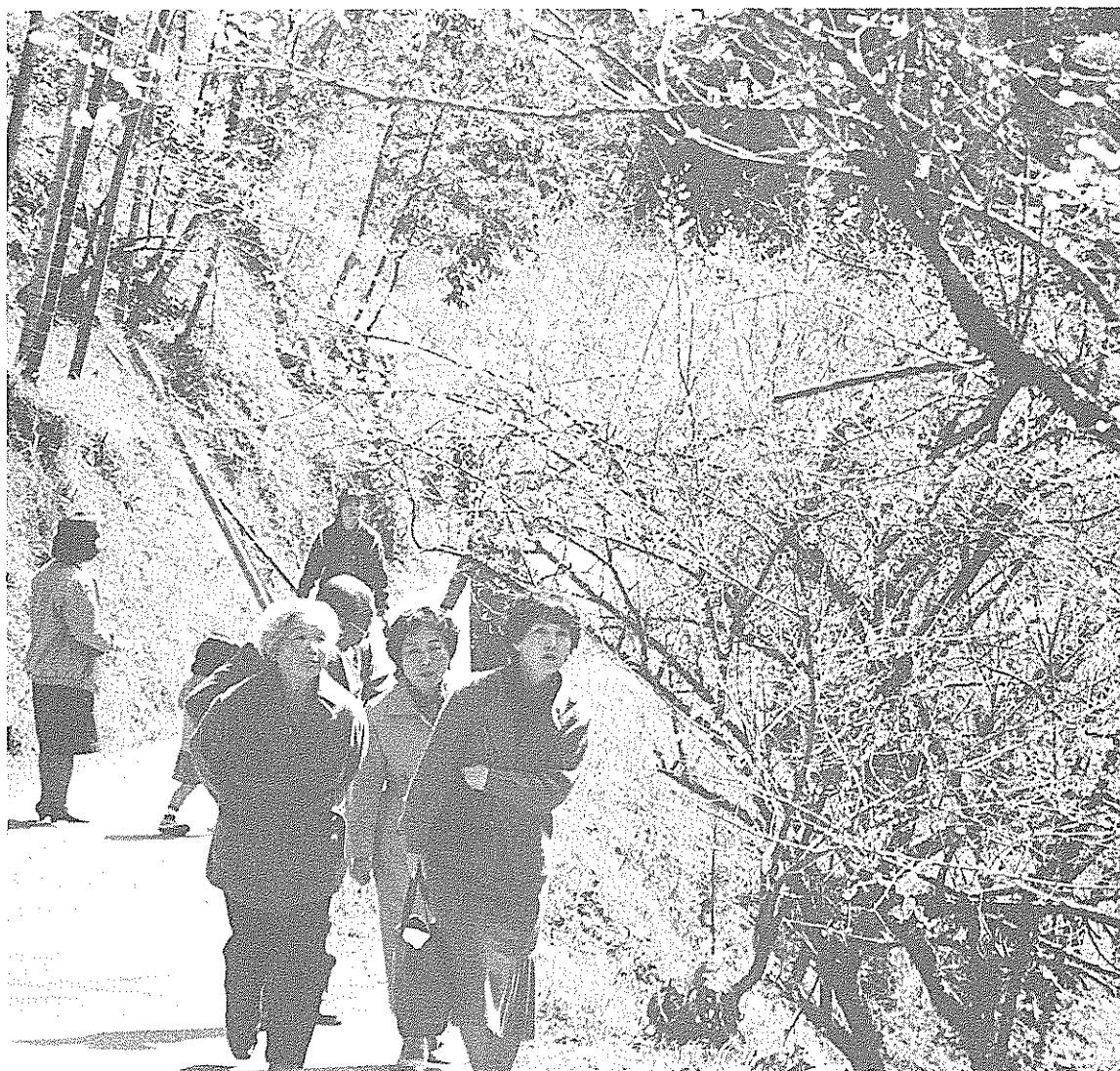




梅の香に誘われて散策

（3月5日、白木谷で）

あなたと市政をむすぶ★★★★

広報 **なんこく**

3/15 1983 No.377

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。企画広報係へお申し込みください。——

——とじておくと便利ですよ——

●●● 広報アンケート調査から ●●● ④

アンケート調査の中に、市民のかたがたから多くの意見や要望が書かれていた。「毎号楽しみにしている」「最近全然届かない」「市民の声を多く載せてほしい」……など。これらの「市民の声」を掲載し、四回にわたって連載してきたアンケート調査のまとめとします。広報委員会では、この調査の結果や意見をさらに細かく分析し、これからの広報紙づくりに生かしていきたいと考えています。

市民の声

広報紙に対するもの

- 少ない紙面をフルに活用して内容も豊富だ。税金が高いといわれているが、少しでも安く出来る方法を考えているのか。(稲生)
- 毎号楽しみにしている。家庭の中にいると広報が一番の頼りです。(大篠)
- 行政広報紙であるので、一般新聞のようなまねはやらない方がよい。例えば随想、詩など趣味的な投稿に紙面をさくのはもったいないと思う。市民に知らせることはもつとあるはずだ。(大篠)
- 一月分をまとめた「市民カレンダー」にしてはどうか。(大篠)
- 広報の枚数が必要以上に多い地域があるようだ。無駄のないように。(大篠)
- 紙の質をもう少し上質にしたなら。(日章)
- マンネリ化しないよう、新しい企画を。(日章)
- 写真を多くしては。(日章)
- ページ数を増やして。(日章)
- 毎号読んでいる。わからなかったことが、広報で良くなりうれしかったこと。(長岡)
- 知人、友人、家族などの写真や名前を見いだしたとき、広報を身近に感じる。地域のめずらしい行事などの記事を見ると、南国市ってずいぶん広いんだあ、と感心したりもします。市民の生活に溶け込んだ広報紙になるよう願っています。(長岡)



親切で、ガラス張りの行政が望まれている……

- 限られたページ数で無理がいくと思いますが、できれば活字をもう少し大きくしてほしい。(長岡)
- 毎月二回発行しているのに、最近全然届かない。(日章)
- 月一回の発行でよいと思う。(長岡)
- 発行後、できれば早急に届けてほしい。(上倉)

記事の内容に対するもの

- 地域の伝説、昔話を連載してほしい。(稲生)
- 建設的な「市民の声」を多く載せるように。(大篠)
- 地域の話題や行事を多く取材してください。(大篠)
- 市役所の機構とその役割についてシリーズで取り扱ってほしい。(大篠)
- 市民の税金がどのように使われているのか、財政難といわれる南国市のお金の行方をもっとわかりやすく知らせしてほしい。(国府)
- 行政を細かくガラス張りに報道し、市民の味方になるべきだ。(岡豊)
- 各地域のかたがたの随筆シリーズの企画はどうでしょう。(長岡)
- 行政の制度や施設の紹介、行政の施策をわかりやすく解説した特集号を年一回は出してほしい。野田
- 市政の柱である同和問題解決のための啓蒙啓発に関する記事を企画すべきだ。(瓶岩)
- 市議会の内容をくわしく。(久礼田)
- 子供のニュース、作品などの欄が一ページくらいあっても。(久礼田)
- 市民の税金がどのように使われているのか、財政難といわれる南国市のお金の行方をもっとわかりやすく知らせしてほしい。(国府)
- 行政を細かくガラス張りに報道し、市民の味方になるべきだ。(岡豊)

より親しみのもてる広報に

4月から紙質を向上

市民登場の記事も多く

内容の改善について

広報委員の討論

- A・堅苦しい広報では市民に好まれる広報にはなれないと思う。だれにでも読まれる広報になるためには、随想や詩などもあつてよいと思う。(委員)
- B・部数の増減については連絡員さんからの連絡がほしい。無駄をなくすには、市民の協力もないと

- ね……。 (事務局)
- C・紙の質は県下で最低。少しでも安くするためだったが、写真などの写りが悪いため、四月から多少良い紙に出来そうだ。(事務局)
- D・マンネリ化……むつかしい問題だが、座談会なども行いながら、市民参加の企画をどしどし取り入れていこう。(委員)
- E・ページ数を増やしても、読まない心配もあり、予算の関係も

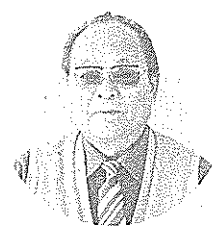
- あつてページ数は現状のままでいきたい。(事務局)
- F・活字の大きさは、紙面の構成に無理がいかないかどうか、早々に検討します。(事務局)
- G・アパートなどで届いていない家庭は、それぞれの部落や町内会の方針もあるので、できるだけ門前解決の道を開くために、地区の連絡員さんにご相談してほしい。(委員)

- H・月二回発行が、大切な行政からのお知らせでもあるので、市民のためになと思う。(委員)
- I・発行後すぐに届けるよう、職員や連絡員さんのご協力をお願いしたい。(委員)
- J・料理については、新聞やテレビで毎日のように見ることができるので、広報で取り上げなくてもいいのでは。(委員)
- K・「譲って」「譲ります」など

- の「伝言板」のコーナーも、とあるが、金銭問題からむの問題がある。(事務局)
- L・「教育相談余話」がかなり好評だったと聞く。高石文一先生とも相談の上、再登場できれば……。 (事務局)
- M・予算、行政施策、議会など、行政をガラス張りにすることは当然だ。今後担当者の努力がいるだろう。(委員)

生活に溶込む広報を

広報委員長 山本尚一



水、空気が、そして電気のように広報紙が、わたしたち市民の暮らしに溶込んで欲しいと、私は切実に願っています。広報は月2回届いて当たり前で、もし1回でも抜けたら本当に困る、それだけの使命があるのではないのでしょうか。

「広報なんこく」は昭和34年10月創刊、翌年の4月に広報委員会が発足して、その姿勢を市民サイドに置き、昭和48年から毎月1日と15日の2回発行となり、より身近な広報を——と現在に至る。この間、日本広報協会主催の全国コンクール「都市の部」で47年と49年の2度にわたって入賞、常々の市民のご協力のたまものといえましょう。

激しい世の中の移り変りに、いつも揺れ動かされるわたしたちの生活、その中から生じる自治体への願いと、それをどう受け止め、行政面でどう導いてゆくのか、そのパイプ役が広報の重大責務であり、やむことなく追いつめられる課題でもあるのです。

今回のアンケート調査は、大勢の市民から声高らかに、広報のあり方を教えていただいたものと感じ、反省を加えて、市民生活になくしてはならない広報づくりに努める決意をより一層固めました。

92.8%が「毎号届く」とあり、広報を見る(読む)状態も高率を示しています。しかし、全戸配布の広報としては、まだまだ問題が残ります。大切なお知らせが期日を過ぎた頃に届いたり、また届か

なかった例もあり、広報担当者の苦勞が水の泡となることもあるようです。配布にあたってのご苦勞も多いと思いますが、早く、正確に、必要な情報が生活の場に届くためのご協力をお願いします。

広報は新聞やテレビのように、速報、即応はかきませんが、せめて月2回発行によって、行政への関心を高め、理解を深め、生活の周辺からの声に応じたいものです。市民カレンダー、その他お知らせ記事、ニュース、市民の意見、提言など、すべての面に密度の高い広報をお届けする為の方策として実施しているわけです。

広報がその使命を果たすためには、だれにも読んでいただけるだけの魅力が必要です。栄養価の高い食品でも、味つけと調理がよくなければ食欲を失うのと同じです。行政の解説やお知らせにしても、堅苦しさのない記事にすることが肝心であり、市民の参加を誘う行事案内や各種の紹介、文芸欄、漫画、クイズを掲載するなど、限られた紙面にあふれるばかりの願いをこめているつもりです。多種多様、広範囲にわたる市民生活の隅々からの声が、行政に生かされるお手伝いの一役が、広報にもできればと念じています。

今回の調査には、各地区の多数のかたがたからご協力をいただきました。貴重なご意見、ご要望に少しでもお応えできるよう、市当局とともに努力を続ける所存でございます。

30人の議員数多すぎないか？

～ 国府地区市政こん談会～



ひざを交えて、地区の問題を話し合った

東道路の計画が進む国府地区で二月十六日、市政こん談会が地区公民館で行われました。地元から住民約二十五人が参加、市からは小笠原市長をはじめ関係課長が出席し、地区のかかえる問題について熱心に話し合いを行いました。

討議内容は：

まず、あいさつに立った市長が、「皆さんの一番の関心である地区公民館は、五十八年度建設を予定しています。比江山の残地については、中小企業大学の誘致がありますが、決定はなかなか難しいようです。」

高度成長時代から福利厚生事業にたいへん力を入れてきましたが、これからは国の援助も厳しくなると思われ、予算の賢い使い方に努力していきたい」と述べ、討議に入りました。

■東道路ができることによって、この地区の環境が一変し、県にとつては大きなメリットになると思うが、地元の被る迷惑を良く考えて、周辺整備を検討して欲しい。

■どのような影響を与えるか、皆さんといっしょに考え、県の補助を受けて誠心誠意対処してゆきたい。

■南国市の行政改革はどのように。昭和五十一年から、いろいろな改革に取り組んできましたが、何年か過ぎるとなかなか辛抱できなくなってきたいます。改革をするとなると、総論では賛成が得られるが、各論になると反対という声が多く話が進まなくなるといふ問題点もあります。

これからは、負担を上げてでも手厚い行政をしていくか、安上がり行政にするかの二つの方向があると思いますが、安上がりの行政となると、皆さんに辛抱していただかなければならない部分も多く出てきます。

ムダをなくするため、外部から

の率直な意見をお願いします。

■黒滝でのし尿処理は、河川を汚染しているのでは。

■水質検査は定期的にやっているが、問題はでていない。応急的な処置として現在、複合グリーン方式という方法で、かなり浄化した処理水を浸透させています。しかし、いつまでもこのような方法を続ける訳にはいかないことは承知しています。

■養鶏場の悪臭対策の進展は。対策としては移転が一番良い方法ですが、経営者にとつても生活があり難しい問題です。当事者も改善に向けて努力していますが、ともかく抜本的な解決策のメドがたっていないのが現状です。

■比江地区の史跡保存はどのように。国衛跡の調査は、五十八年度が発掘の最終年度にあたり、「政庁」がはつきり発見されれば国の指定を受けることができます。しかし、もし確認ができなかった場合は、市が保存することも困難です。田村遺跡も含めて総合的に指定が受けられるよう、まずは史跡の分布調査を進めていきたい。

■南国市の二十年、三十年後の姿はどんなものか。何か将来に向かって、みんなの英知を結集して未来の南国市を考えるような組織を作ってはどうか。それも行政の一

つの役目と思うが。

■考えには共鳴しますが、予算計上をして取り組んでいくことは難しい。文化、教育施策の面で、その精神を生かしていきたい。

■財政困難と言われている中、三十人の議員数は多くはないか。議員どうして予算の取り合いになっているという話も聞く。議員も「自らを制する」という気持ちで、定数を減らしてはどうか。

■市民一人当りの議員数から言う、決して多いとは言えません。定数を減らす意見は、議員の一部でもあるようですが、やはり市民、や議会の中から生まれてくるものであつて、市長がすべきではないと思います。

■国府小の前の県道は、制限速度が四十キロとなつていて危険だ。児童の安全のために良い方法はないか。

■校門の前は坂になつていて、制限速度を下げてもあまり効果がないので、スクールゾーンを設けるよう働きかけています。

約二時間の話し合いで、東道路のメリットはわかっているものの、静かな地域が壊されるのではないかと不安が残っているようでした。また、若い男性から未来の南国市のために、今から何か方策を考えるべきではという意見が印象的でした。

健康づくりは食卓から

立田地区で栄養教室

毎日の食卓から、健康づくりを進めていこうと、立田地区の主婦たちが二月十八日、栄養教室を開きました。

今までにも年一回程度は、このような教室を開いていましたが、今回は十月から四回に分け、「バランスのとれた栄養」「貧血予防」「肥満予防」「減塩」をテーマに、重点的に勉強しました。

最終日のこの日は、高血圧の原因になる塩分の取り過ぎをテーマに、減塩料理の講習会です。メニューは、身近な材料を使った揚げ物、



説明を聞き、楽しく料理する婦人たち

和え物など五種類。先生の細かな説明を聞きながら、各料理に取り組みました。

参加している婦人からは、「ここで習ったことを、必ず家庭で実行しています」「肥満予防の勉強をして、腰のあたりがスマートになりました」と、とても好評。

指導している中央保健所の宮田福先生は、「まず料理する主

婦が実践し、それが口コミで広がり、地域全体の健康に役立って欲しい」と話していました。

最後は、この婦人部のテーマソング「なかよしこよし」を歌って、出来上がった料理の試食会。最終日ということで、お酒もチョッピリ入り、教室の成果を話し合っていました。

この立田婦人部は、山本春子会長がリーダーシップをとってまとめ、また地区の保健婦さんの協力を得て、「健康を守るのは主婦の役目」と自覚して、地域の健康づくりに一丸となって頑張っています。

就職生を激励

中卒生28人が社会人に

この春、市内四中学校の卒業生は四百七十三人、うち二十八人(男十八人、女十人)が実社会に出て働こうとしています。

三月五日、この就職生を励ます会が市役所で開かれ、校長先生や担任の先生、教育委員会の関係者などから激励されました。

小笠原市長から「自分の仕事はだれにも負けないという自信と誇りを早く持つようになってほしい」との励ましの言葉に対し、就

職生を代表して香南中の山本民生君が「いつのまにか三年が過ぎた。中学校で教わったことを忘れずに、一生懸命頑張ります」と謝辞を述べました。

毎年、中卒就職生は、一カ月が過ぎると三分の一が転職したり、辞めたりすることですが、困難に打ち勝ち、初心を貫いていてほしいと思います。頑張れ、就職生!



子ども会のおじさんたちの熱演に見入る子どもたち

手作りの人形劇で各小学校を訪問

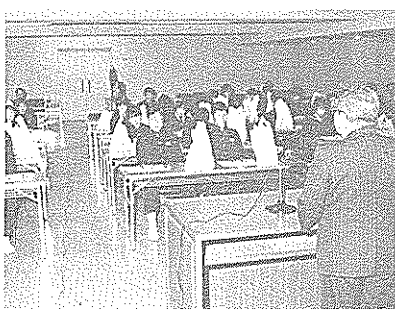
子ども会活動に積極的に参加し、たくましい子どもに」と、今年も恒例の南国市子ども会キャラバン隊の学校訪問が二月二十四日行われ、南コースの三番目に三和小学校を訪れました。

まず、前の訪問先の日常小学校

から、野村まりさんと岡村としゆき君が、「日常地区の子ども会では、夏休みのラジオ体操や廃品回収など、いろいろな活動に頑張っています」とメッセージを送り、次に子ども会のおじさんたちからシバキごまなどのおみやげをもらいました。そして、いよいよお待ちかねの人形劇。

今年は、「にわとり長者」と言って、朝早くから村人を働かせようとする悪い庄屋を、村人がこらしめるお話。この台本も人形も全て手作り。今年に入ってから、子どもたちに喜んでもらうと、夜遅くまで練習を重ねました。

途中、舞台裏が見えるハブニングがありました。子ども会のおじさん、おばちゃんたちの熱演に楽しそうに見入っていました。



就職生は先生らから励まされ社会へ巣立っていった

人権への道

同和問題の疑問に答えて (1)

同和問題は

みんなの問題

「一人一人を大切に」——それは、人権尊重の基本姿勢であり、この世に生まれ、生きてゆくすべての人々に課せられた命題といえます。しかしながら、現実の人間社会には、いろいろな差別や障害がみられ、特にその人の責任でない部落差別が、今なお根強く残され、いろいろな障害となっていることがあります。そうした部落問題に対するいろいろな市民意識を見つめ直し、今後に向けて、正しい理解を願うものです。

お姉さんへ

一年前結婚したお姉さん
しあわせでしたか
そして、今、しあわせですか
お兄さんとの結婚を
部落民だということで反対され
たお姉さん
自分自身の人格もみてもみえず
部落民だと反対された
それでも、あきらめずに
お姉さん、がんばりましたね
お兄さんの両親に
手紙を書いていたうしろ姿
なんとかわかってもうおとうと
その姿の
真剣だったこと
わすれません
結婚式にも

お兄さんの両親は出席しませんでした
くやしかった
悲しかった
思い出すたびに
いかりが
どっと胸にこみあげてきます
けれど、お姉さん
あなたは、たえましく
くやしかったでしょう
部落に生まれたことを
どんなにかのろったことでしょう
う。わたしの何倍も……

花嫁姿はきれいでした
しあわせだったでしょうそのとき
は。けれど、暗い思いが、どこ
かにあつたでしょう
なにか、わりきれないものが

差別のない

明るい社会を

戦後、日本は政治・経済・文化・社会等の全般にわたり、めざましい発展を遂げてきました。しかし同時に考えなければならぬ問題もたくさんあると思います



二つの石のように
なかよく
いつまでも……
よかったね、よかったね

大方中二年生の詩から

差別をして、何の価値があるのでしょうか
差別する人は、何もわかってないのよね
お姉さん、そう思いませんか
今は、お姉さん、ほんとにしあわせですね
お兄さんと二人
道ばたにならんでいる

す。その一つが「人権問題」です。

民主主義社会の基本である人権尊重の思想が定着してきたはずであるのに、被差別部落（以下部落と略して書きます）に対する差別的な発言や、落書き等の問題が残念ながら後をたちません。こうした現実から考えれば、わたしたちのまわりには今なお、いろいろな差別や偏見が根強く残っているといえましょう。

部落差別の解消は国民的な課題であり、「その解消に向けて国をあげて取り組まなければならない」と叫ばれるようになってから、はや十数年が経過しました。本市においても「お互いの人権を尊重しあい、差別のない明るい社会づくり」をめざして、もろもろの運動や事業を実施してきました。

しかし、「同和問題は部落の人たちの問題ではありませんか」とか「わたしがしなくともだれかが……」という意見をよく耳にします。

これらの意見の底には「同和問題は自分と直接関係がない」という意識があるように思われます。そして、この考えが人権意識をにぶらせ、同和問題解決への進展を遅らせているのです。

昨年11月より南国市は、「同和問題はみんなの問題」であるとい

正しい意識を 育てるために

【問1】
部落差別はそつとしておけば自然になくなるのではないのでしょうか。

【答】差別、差別とさわぐから、かえってなくなるのであつて、そつとしておけば自然になくなるのではないか。「今の人は何も知らないのに、部落問題」を教えることで、よけいに差別意識

うことを、市民のみなさんに深く理解していただくために教育委員会の企画で、同和問題の学習を中心とした地区ごん談会を、南国市の全公民館で開くことを目標に、現在各地域を巡回しています。そこで今回の特集号は、これら地区ごん談会場で出ましたいくつかの同和問題に関する疑問点についてお答えすることとしました。それぞれの問いについての解答は十分にご理解いただけるよう解答しきつていない部分もあると思いますが、今後続けていく「地区ごん談会」なかで、市民のみなさんとともに、正しい考え方を身につけたいと思います。

をさせているのではないか」という声をよく耳にします。しかし、明治四年発布された解放令により、部落は解放されているはずですが、百年たった今日、今なお部落差別は生きつづけている事実を否定することはできません。部落差別が「そつとしておいてなくなるもの」であるならば、すでにこの問題は解決しているはずなのに、今日まで残されているのはなぜでしょうか。たとえば「学校で同和教育などする必要はない。子どもたちは純真で何も知らないものだから、部落のことを教えるとかえつて差別を強めることになる」という意見がよく出されます。

しかし、よく考えてみてください。今、差別している大人たちも、かつてはいずれも純真な子どもだったのではありませんか。それなのに人を差別するようになったのはなぜでしょうか。それは、この問題を正しく教えられなかったためではないでしょうか。そのため、部落に対して誤った考え方や偏見をいつのまにか身につけて、それを正す教育がなされなかったために、部落に対する差別意識が強く残されてきたのです。だからこそ、「寝ている子」を正しく起こし、部落問題について正しく認識できるような教育の営

あなたは どうですか

【問2】
わたしは差別などしていません。それなのになぜ学習をせねばならないのですか。

【答】「わたしは差別していません」という人の多くは、「言葉や態度で部落の人を侮辱し、さげすむことだけが差別だ」と考えているのではないのでしょうか。また、「わたしは、よく部落の人とつきあひがあるし、酒を飲んだりしているのだから差別はして

あなたの ひとことが

【問3】
ちよつとしたことでもすぐ差別だといって騒ぎたてているように思いますが。

【答】部落問題の学習会でも、発言したことが間違っていたり、すぐ、「差別発言だ」といつて問題にされたりはしないだろうか、と考えている人もいないのではないのでしょうか。

部落問題が十分にわかっていた

せん」という人がいます。人と人との交際で、あるていど親しくなれば、お互いに行き来するのはあたりまえのことです。このごくあたりまえのことを、部落問題が話題になると「差別をしていない」「証明として取りあげて人々がまあります」「飲食をともにしている」などとことさら口に出してくるうちに、自分には気づかない部落に対する差別意識が心のどこかに残っているのではないのでしょうか。わたしたちは、「心のなかにひそむ差別意識に気づいていない自分の姿」を、問いただす必要が

あると思います。きびしい差別のなかで生きぬきながら、差別とたたかいつづけている部落の人びとの苦しみや、悩みを知ろうとせず、われ関せずの傍観的な姿勢で「わたしは差別をしていません」といえるのでしょうか。第三者的、傍観的な姿勢であることは、間接的に差別を認めていることになり、これでは部落差別をなくすることはできません。差別を正しくとらえ、差別を憎み、差別を許さない人間となつて、始めて「わたしは差別をしていない」と言えるのです。

ら、差別的な発言のあるはずがありません。わかつていないから学習しているのです。だから、ときには間違つた発言をするのもあると思います。しかし、その場合には、みんなと力を合わせ、その場での学習を深めるなかで誤りに気づき、解決していくことができます。したがって、学習会の席上で出された発言で問題になったことはありません。ただ、日常生活のなかで、「たつたあればあのこと」を言つただけなのに」とか「ちよつとこうしただけなのに」といった場合でも、その人の心の底には差別意識があるからこそ、このような言葉が出



同和教育学習会



差別の現実に学ぶ

【問6】 同和地区は小さな道まで舗装されていて、同和地区だけがよくなっている」という声を耳にしますが、言っている人は、実際に部落に入ったことがあるのでしょうか。

【答】 同和地区は小さな道まで舗装されていて、同和地区だけがよくなっている」という声を耳にしますが、言っている人は、実際に部落に入ったことがあるのでしょうか。

差別の残した 悲しい生活環境

部落の人たちは長い間、劣悪な環境におしこめられてきましたが、その事実を無視して「部落はごみごみしている」「非衛生できたない」などといった差別されてきた。現在、行われている同和対策事業は、部落のこのような極めて低い生活環境の状態に放置してきたのは行政の責任であるので、「部落差別」をなくするために実施しているものです。

ところが、同和対策事業が進展するにもなると、こんどは「部落だけがよくなって……」といった言葉がささやかれるようになったわけです。それでは部落だけがよくなっているのでしょうか。

今日、日本の道路はだんだんと整備され、山村、離地といわれるところでも、車の乗り入れができる状態になりました。

これはご承知のかたもあると思いますが、「過疎地域振興特別措置法」等に基づいて、整備されたものがあります。

このほか、「山村振興法」「離島振興法」など数多くの特別措置法ならびに振興法に基づいて、それなりの改善がされているわけです。

したがって部落の人たちの人間としての権利を回復するための同和対策事業は、部落の人たちだけ

社会意識の 変革を

【問7】 わたしたちは、部落問題について、なぜ誤った見方、考え方をしてきたのでしょうか。

【答】 わたしたちは、部落のことについて、いつ頃、だから、どんなことを教えられたか、自分自身の生活体験をふりかえってみると、人によって、その時期や知ったことがらについては違いがあるにしても、何らかの知り方をしてきたといえましょう。今一度、自分の知り方について静かに思いおこしてください。



がけ上の家へのびる狭い道

多くの人たちは、「あそこ部落に遊びにいかれん」、「部落の人にとり合われん」、「あの人たちは、わたしたちとちがう」、「集団でかかってくるのでおそろしい」といって、家の人たちや社会一般から予断と偏見による知られ方をされたことにより、部落の人は悪い人たちだという先入観をもち、部落のことを知った時点から、まちがった知り方をしてきた人たちがあまりにも多いといえます。

このように、多くの国民が部落問題について、誤った知り方をしておき、これに地域社会における日常の部落差別意識が積み重ねられ、だんだん差別意識が積み重ねられ、後には、やはり部落の人たちは、われわれと人種がちがう人たちだとか、悪い人たちの集団だといった偏見による部落差別意識が形づく

夜明け みずた志げこ

朝が来てほしいんじやない！
ほんまの夜明けが来てほしいんじや！

分べん室から聞えてくるもうじき親になろうとする女のうめき声が
びつたりとやんだ

「オギャー オギャー」
生をうけたよろこびの産声じやろうか

夜明け前の静けさを けちらすようにきこえてくる

一九八〇年十月九日 午前五時
人として生きる権利を
力いっぱい握りしめて
こまじ生命は大地をふんだ
朝はほしいんじやない！
この児のために ほんまの
夜明けがほしいんじや！

(以下次号へ)



てくるのですから差別となります。要はどんな気持ちで言っているかが問題です。自分では何んでもなく言った言葉が、部落の人たちにとっては、水の刃を突きつけられたに等しい深い傷をつくるんだ、ということに気づかなければなりません。

部落差別によって、ときには生きることも否定されてきた部落の人たちのことを思えば、わたしたちは、部落差別の不当さと、差別の罪の大きさを深く認識し、「ちよつとしたことでもすぐ差別だ」といつて騒ぎだてる」などといった身勝手な考え方を、改めなければならぬのではないのでしょうか。

マキちゃん

中学校 高校を
立派な成績で卒業したマキちゃん
ひとみがとつてもすんでいたマキちゃん
健康で職場のみんなから好かれ

より広い目で

【問4】 差別をされるのは部落の人たちに言葉づかいが悪いとか、差別されてもしかたがないところがあるからだと思いませんか。部落の人たちが直すようにすれば差別はなくなると思いますが。

【答】 部落の人であらうとなかろうと、乱暴な言葉づかいや問題のある生活態度を改めるよう努力することは、豊かで幸福な社会生活を送るために当然のことです。

ところでこのかたの考えからすると、部落の人でも生活態度の立派な人、言葉づかいがよい人、教養の高い人たちは差別の対象となっていないと考えられてい

結婚の 自由は

【問5】 知識として理解できても、結婚の場合になると「やっぱりどうも」と考えますか。

【答】 部落出身ということで、結婚が反対される場合をみてみますと、本人たちは強い愛情と決意で



子ども会学習活動

るように思いますが、はたしてそうなのでしょうか。「あの人は善い人だけだ、部落の人ですとね」という声を耳にします。そうした立派な人たちでも結婚や就職の際には、差別を受けているのが現実です。

部落地名総鑑といった差別図書がひそかに販売されたり、また就職や結婚で身元調査がかくれて行

われているということは「部落出身の人は、いや」といった考え方が渦巻いていることを物語っています。

こうした誤った見方や考え方は、部落には劣悪な生活環境がまだに残っている、解消されきっていないところから起ってくるからであり、そこに問題がひそんでいるといえましょう。そしてその問題解消の一つの方法として、現在部落内においても集会所学習等をもって、教育・文化・体育等の向上に努めています。

表面的なことを取りあげて、部落差別の原因を一方的に部落の人たちに向けるのではなく、部落問題の根本的解決には、なぜそうやってきたか、それがどう変つていくかをもち、目を広いところに向ける必要があると思います。



意識を利用するのでなく、むしろ人権尊重の考え方にたつて、誤った人びとを説得する勇氣と努力が必要ではないでしょうか。

わたしたちの周りでも「家の格式がちがう」とか「家が貧しいから」といったことで結婚が反対されるということを見かけます。子どもの幸せを願う親として、このような不当な理由で断られたとしたら納得できるでしょうか。決して認められることではありません。

いずれにしても、部落差別を許すような社会のなかでは、私たちの結婚の自由もまた保障されないのです。

わたしたちは、差別を容認しないしつかりした人権思想を身につけて、一人一人が勇氣をもって主体的に取りくむべきではないでしょうか。

受講生を募集

中央公民館の教室・サークル

市立中央公民館では、五十八年度の教室・サークルの受講生を募集しています。

希望者は、市立中央公民館（大坪中二二五）へ葉書で申し込んでください。希望教室名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のこと。

※その他くわしいことは、市立中央公民館（☎④3498）まで。

日時：毎週月曜日
午後七時～九時
講師：潮田文明氏
開講日：四月第一木曜日
※材料費、電気料実費負担

《ヨーガ教室》
日時：毎週月曜日
午後七時～九時
講師：窪田富子氏
開講日：四月第一月曜日
※体操のできる服装、バスタオル持参

《茶道（蓑子家）サークル》
日時：第一・第三水曜日
午後六時半～九時
講師：松木末代氏
場所：後免町公民館

《盆裁教室》
日時：第一・第三水曜日
午後六時半～九時
講師：松木末代氏
場所：後免町公民館

日時：第一・第三日曜日
午前十一時～十二時
講師：山本好和氏
開講日：四月第一日曜日
定員：四十人

《喜多流謡曲サークル》
日時：第一・第二・第三水曜日
午後七時～九時
教士：野村幸太郎氏
会費：一カ月三千元

《詩舞サークル》
日時：毎週金曜日
午後七時～九時

浜改田に二つの「子ども文庫」

県立図書館と市立図書館の協力支援を受けて、浜改田地区で二つの子ども文庫が活動しています。浜改田地区以外のかたも利用できますので、お気軽にどうぞ。

《こひし文庫》
日時：毎週土曜日
午後二時～四時
対象：幼児から中学生まで
場所：浜改田中田 浜改田保育

《浜改田こども文庫》
日時：毎週土曜日
午後二時～四時
対象：幼児から中学生まで
場所：浜改田中田 浜改田保育

代表者：森武司 ☎④3519
《市民会サークル》
日時：第二火曜日
午後六時半～九時
講師：森武司氏
世話人：井上真実（市役所内、☎③2111内線221）

《洋画サークル》
日時：第一・第三水曜日
午後七時～九時
講師：岡田博道氏
代表者：沢本吉子 ☎③2289
場所：大蔵地区公民館

代表者：徳永安雄
開館日時：毎週土曜日午前十一時半から午後一時半
対象：幼児から小学生中級まで。

県議会議員選挙…3月29日告示

投票日…4月10日(日)

■立会演説会日程
4月5日(火)…大蔵小学校
4月6日(水)…三和地区公民館
4月7日(木)…久礼田小学校
※演説会開会時間は、いずれも午後七時30分前。

■不在者投票
不在者投票は、告示日の3月29日(火)から投票日の前日の4月9日(木)まで、市役所4階の選挙管理委員会事務所でできます。時間は平日、土曜、日曜を問わず、午前8時30分から午後5時まで。

【選挙管理委員会】

集落整備事業の申請を

受け付けは4月10日まで

集落整備事業は、集会所（部落公民館）や農道、用水路などを改修するための「県費と市費」の補助事業です。市では、五十八年度事業の申請を、四月十日まで受け付けます。



春の狂犬病予防注射と登録

4月4日から市内各地で

狂犬病予防法により、狂犬病の予防注射を年二回、登録を毎年一回しなければなりません。今年は左表の日程により、春の予防注射と五十八年度の犬の登録受け付けを行いますので、必ず最寄りの場所にて犬を連れて時間内においでください。

◎料金

登録料…二千五百円
注射料…千三百円
（合計三千四百円）

○獣医の巡回による注射料
…二千三百円

○獣医宅での注射料
…二千三百円

※獣医の巡回および獣医宅での注射では、登録はなされておりませんので、必ず市役所環境保健課まで登録においでください。

《犬の正しい飼い方五カ条》

- 1、犬にしつけと訓練を！
 - 2、犬は過保護に育てないよう！
 - 3、犬にも十分な運動を！
 - 4、放し飼いはしないで！
 - 5、人の迷惑にならないように！
- 《不用犬の買上げ》
やむを得ず飼えなくなった犬や、処理に困った犬などは捨てないで、毎月一回行っている不用犬の収集日にお連れください。日程、場所、時間は広報紙の市民カレンダーの欄にそのつと掲載していますので、ご注意ください。

【環境保健課】

国民年金

保険料の納め忘れは

ありませんか

四月から保険料が改定

国民年金の保険料を納期限までに納めていざと、不慮の事故で障害者となったり、夫が死亡して母子世帯になったときなどに、障害年金や母子年金が受けられないことがあります。また、保険料は納期限から二年を過ぎると時効となって、納めたとしても納められなくなり、将来老齢年金が受けられない場合も出てきます。必ず納期限内に納めてください。

なお、生活が苦しくて保険料が払えないときは免除になる場合がありますので、年金係までご相談ください。

市民課年金係（☎③2111内線137）までどうぞ。

月日	実施時間	実施時間
4月4日(月)	明見保育所 午前9:00～9:30 篠原中央公民館 9:40～10:00 竹中公民館 10:20～11:00 住吉野公民館 11:10～11:30 市能間公民館 午後1:30～2:00 2:10～2:40	
4月5日(火)	西山公民館 午前9:00～9:30 三島公民館 9:40～10:00 岡部公民館 10:10～10:50 長岡公民館 11:00～11:20 西島公民館 午後1:30～1:50 左石山公民館 2:00～2:30	
4月6日(水)	久枝公民館 午前9:10～9:30 南農協 9:40～10:00 市農協 10:10～10:50 11:00～11:30 田村西部公民館 午後1:30～1:50 日草地区 2:00～2:40 市農協立田出張所 2:50～3:10	
4月7日(木)	片山公民館 午前9:00～9:20 間田 9:30～9:50 三和地区公民館 10:00～10:40 浜改田東場公民館 10:50～11:10 中田 午後1:30～2:00 2:10～2:40	
4月8日(金)	十市市場前 午前9:00～9:30 阿戸公民館 9:50～10:10 十市支所 10:20～11:00 小生井千屋崎公民館 午後1:00～1:20 小久保公民館 1:40～2:10 小生地区公民館 2:20～3:00	
4月11日(月)	黒滝公民館 午前9:40～10:00 奈路山 10:30～11:00 外農協 11:20～11:40 市農協 午後1:30～2:00 谷公民館 2:20～2:40	
4月13日(水)	木谷土電点庫 午前9:20～9:40 市農協上支所 9:50～10:20 八京支所 10:30～10:40 上石公民館 11:00～11:30 領田公民館 午後1:30～1:50 久礼地区公民館 2:00～2:40	
4月14日(木)	岡豊町滝本公民館 午前9:10～9:30 定林寺 9:40～10:10 笠ノ川みかん撰果場 10:30～11:00 岡豊町八幡公民館 11:10～11:30 岡豊町小竜野神社 午後1:30～1:50 中島神社 2:00～2:20 豊支所 2:30～3:00	
4月15日(金)	包末公民館 午前9:30～10:00 堀内 10:10～10:30 下野田 10:40～11:10 上野田 午後1:00～1:30 西野田 1:40～2:00 2:20～2:40	
4月18日(月)	宇田児童公民館 午前9:00～9:30 中中央福祉公民館 9:40～10:00 南中央公民館 10:10～10:40 南園中央青果市場 10:50～11:30 南園市役所(北側駐車場) 午後1:30～2:30	

3 4 市民カレンダー 3月21日から4月10日まで

●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	対 象
3 歳 児 健 診	後免・野田 大 篠	3/21	水 9:30~10:30 1:30~2:30	大篠地区公民館	個人通知者のみ
リハビリ教室	全地区	23	水 1:30~	社会福祉センター リハビリ室	
健 康 相 談	久礼田	24	木 1:30~3:00	植田公民館	
予 防 接 種 破 傷 風	全地区	25	金 1:30~3:00	農協病院 健康管理センター	
乳 児 相 談	稲 生	4/1	金 10:00~3:00	稲生地区公民館	
	十 市	4	月 "	十市支所	
乳 幼 児 相 談 歯 科 "	後免・野田 大 篠 東崎西部	4	月 1:30~4:00	社会福祉センター 保健婦室	
予 防 接 種 三種混合 (百日ぜき ジフテリア 破 傷 風)	全地区	5	火	個人通知者のみ	
		6	水		
乳 児 健 診	久礼田・瓶岩	5	火 1:30~2:30	植野公民館	生後 2ヵ月~1歳2ヵ月
	後免・宇田 南小滝	7	木 "	後免町 "	" 2ヵ月~1歳
	国 府	8	金 1:30~2:00	国府地区公民館	" 2ヵ月~1歳2ヵ月

●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
3/21	火 物部、稲生	第4火曜日
23	水 大篠	第4水曜日
4/1	火 野田、後免	第1火曜日
6	水 長岡	第1水曜日

●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
3/21	月 谷医院(片山)	⑤8335
27	日 市原内科小児科(大埴)	③3915
4/3	日 岡豊病院(岡豊町小蓮)	0888 ⑥2345
10	日 山本内科(東崎)	④2575

●金属類以外の不燃物の収集

日 曜	地 区	日 曜	地 区
3/21	月 野田	4/1	金 立田
22	火 笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、 滝本、蒲原	2	土 田村
23	水 中島、常通寺島、江村、小滝、 三軒家	4	月 十市南部
24	木 植田、久礼田	5	火 里改田、片山
25	金 植野、領石	6	水 浜改田
26	土 瓶岩、上倉	7	木 前浜、下島、久枝
28	月 国府、岩村	8	金 山崎、八木、田井、関、竹中、 西野々、住吉野、伊達野、 南海学園
29	火 十市北部	9	土 篠原、明見
30	水 収集地区なし		
31	木 "		

市の統計

2 月

58.2.28現在

《面 積》

124.98km²

《人の動き》

人 口 46,777 人

(前月比 7 減)

うち男 22,801 人

女 23,976 人

世 帯 15,020 世帯

出 生 47 人

死 亡 32 人

転 入 137 人

転 出 159 人

《交通事故》

発生件数 35件

死 者 1 人

傷 者 36人

《火 災》

発生件数 3件

うち建物 1件

車輛 1件

その他 1件

被 害 額 403万円

《救 急》

出動回数 88回

うち急病 32回

交通事故 21回

一般事故 12回

そ の 他 23回

《建築確認申請》

28件

《開発許可申請》

9件

《農地転用許可申請》

4件

南国市役所……〒783南国市大埴甲2301 ☎3-2111(代)

領石支所☎2-0020 岡豊支所☎4-2423 十市支所☎5-8401

水道局☎3-1234 市民体育館☎4-3498